

人間讃歌の健康教育をめざして（第 6 報）

— 人権としての特別支援教育の個人史的足跡 —

Quest for Humanity-Based Health Education (VI)

— The Personal Historical Foot print of Special Needs Education as Human Right —

山 本 万喜雄

キーワード：人間讃歌、障害、障害をもつ人、授業実践、個人史

はじめに

憲法・教育基本法（1947）とともに 75 年。この 50 年、地域に根ざした健康教育の実践研究を重ねてきた。その総括は、2021 年 3 月、大学退職の際『研究紀要』に投稿し「人間讃歌の健康教育をめざして（第 5 報）」を執筆した。本報はその続報であり、障害をもつ人々とのかかわり、とりわけ本学の非常勤講師として担当した「障害児・者の心理」の授業づくりを新たに報告するものである。

ところで、この地域に根ざす「地域住民」とは誰か。篠崎勝が地域社会史論で定義したように、「いま、ここに、みんなで、生き、住み、働き、学び、たたかう」という自覚をもって生きる者であり、さらに「いまのここは、『死者』と『生者』の共存の場なのである」（『歴史学入門』）。死者と障害児教育との関連でいえば、1968 年 9 月、愛媛大学で「この子らを世の光に」という言葉で有名な障害者福祉を切り拓いた糸賀一雄の集中講義を受講したことがある。氏が亡くなる 1 週間前であった。学習権保障（憲法 26 条）を核とした教育保健学の構築をめざした唐津秀雄は、既に 1960 年代に「障害児体育の体力科学的研究」を発表。この成果の継承をめざしてきた。障害児教育といえば、愛媛大学に赴任した 1974 年直後、金澤彰（精神科医）の「障害児の医学」を学生と一緒に受講。一方、障害をもつ弟がいる稲沢潤子（作家）は、「障害者問題には人間社会の根本的な価値観の問題がひそんでいる」と鋭く指摘した。障害・障害者観に関する授業を担当することになったのは、ICF（国際生活機能分類）モデル

(2001) が健康教育実践とつながっており、自分が必要とされたからである。ICF モデルとは、「生命・生活・人生を包括する『生活機能』は、①心身機能・構造（生命レベル）、②活動（生活レベル）、③参加（人生レベル）という3つの内容を含んでいる」。40年前の国際障害者年（1981）では、「完全参加と平等」がスローガンであった。また老化による「生きることの困難（障害）」は、誰もが抗えない衰えの過程であり、障害者問題を当事者の視点で考えたい。ここでは障害者を「発達・変革主体として見ること」（河野勝行）ととらえて論述する。

人権としての特別支援教育は、憲法に保障された生命・自由・幸福追求権（13条）、生存権（25条）、教育への権利（26条）を根拠にしている。以下、第1章 障害を抱えて生きる子どもたちとの出会い、第2章 授業「障害児・者の心理」への挑戦、第3章 障害をもつ子どもの学習権保障、という構成で、障害をもつ人の生存権・健康権、発達権、学習権、スポーツ権保障に関わる教育実践を記す。

第1章 障害を抱えて生きる子どもたちとの出会い

第一節 障害はつくられる——労災・職業病で悩む働く青年の教育現場で

1969年環境破壊のすすむ東京で、都立北豊島工業高校（定時制）で教育の仕事の一步を踏み出した。1972年に実施した生徒の健康調査によると、指の損傷や腰痛の他、目が疲れる、体がだるい、キリコが目に入る、手が荒れるなど身体異常の訴えに加え、イライラするなど精神疲労の訴えが多かった。一方、労働者として自覚的に生きる生徒が、『応急処置を学ぶ中で、まず初めの応急処置はその災害を起ささないことを知り、危険なところを直すように要求してきた。女性は母体を守るために生理休暇とか産前産後の休日の延長を勝ち取ってきた。生活を守ることと健康を守るとは同じくつながることを知った時、俺たちには新しい要求が生まれてきた』と書いた。働く青年との創造の現場に立つ中で、「労働が人間をつくる」と同時に、障害はつくられることを実感した。大阪の府立高校（定時制）に33年勤務した以倉紘平の『夜学生』に倣えば、定時制高校の生徒たちとの出会いによって、“自分の人生や思想を根のところで変えられた”といえる。彼らの中には労働現場で人間としての良心までゆがめられた者もいた。例えば、授業を終えた後やってきた映画関係の仕事をしていた生徒から、『ポルノフィルムの編集に携わっている人で、特に既婚者にインポテンツを訴えている人がいるが、これは職業病か?』と質問され、あるいは精密部品を製造している彼からは、『今作っている部品がベトナム戦争で使用され、ベトナム人民を殺傷しているのではないか』と打ち明けられた。このような現実社会の問題に直面して、古在由重、内田義彦やチャップリンから学んだ。戦争は人間が人間らしく尊厳をもって生きる権利を奪い、障害者を大量につくることがも認識した。これら社会科学の学びによって、否定的現象の中から肯定的な芽生えを見出せるようになり、生徒の遅刻に対して肯定的な子ども理解をもつことができるようになった。

「新たに障害はつくられる」といえば、日本の食品公害として忘れてはならない森永ひ素ミルク中毒事件（1955年）がある。厚生省（当時）によると、「ひ素が混入していた粉ミルクを飲んだ乳児12,031人が被害を受け、うち亡くなったのは130人」であった。しかし、被害児・家族らは医学専門家、行政の「後遺症なし」の判断で切り捨てられ、長年社会からも関心を向けられなくなっていた。大阪府立堺養護学校の養護教諭であった大塚睦子は、学校で一人の被害児に出会ったことがきっかけで丸山博（大阪大学）に指導を受け、「森永ミルク事後調査の会」をつくり追跡調査の結果をまとめた。それを踏まえて丸山は第27回日本公衆衛生学会（1969）で報告し大きな反響を呼び、やがて責任を明確化し救済の組織である“ひかり協会”がつくられた。その後被害者の教育権、生活権の保障に向けての取り組みが今日まで続いている。1973年自主編成による保健の授業実践として世界に前例のない食品公害の教材化を行った。その記録は健康教育若手研究会の機関誌『わかつて』に報告した。その中で働く青年たちやサークルで学ぶ養護教諭集団との出会いは、健康教育論の構築にあたって創造的なエネルギーへと転換することができたのである。

第二節 病むことも人間を育てる——子どもの発達保障をめざす保育現場で

1974年、愛媛大学教育学部で健康教育の分野から「未来の教師」を育てる仕事に就いた。学童期の子ども健康を守り育てるために、乳幼児期、就学前の家庭、地域での生活を知る必要を感じた。生活に根ざした健康・発達の学習に取り組む中で、フィールドワークを続けた。

1 先天性四肢障害を抱えて生きるKの発達保障の事例

自然の力を信じ、存分に遊びきらせる中で子どもたちに生きる力を育ててきたのが、松山市郊外にある重信町立（現東温市立）南吉井保育所（安井茂子所長・当時）である。同保育所の保育者集団は、「一人ひとりの子どもをみつめ、知り、大切にす」保育目標を掲げ、子どもたちの発達保障の仕事に尽力していた。子ども・仲間を内面から理解しようとする学習会を組織した。同保育所の保育理念に共感し共同研究者として参加した。一部は、「南吉井の保育実践」（1980）、「子どもの発達保障 共同の努力」（1984）、「重信町における学習活動の報告」（1998）や拙著『子育て いのちの輝き—人間讃歌の保育めざして』（1991）として公刊してきた。南吉井保育所では情緒障害多動児など多様な障害を抱えて生きる子どもに出会った。その中で先天性四肢障害という障害をもつ子どもKの事例に絞って報告する。

Kの誕生以来、毎日の生活の中でその子の手のことで頭がいっぱいの母親。生活習慣の獲得にあたって、家族の手助けが多かったという。危ないから“させない→させないからできない→できないからしようしない”という繰り返しの中で出会ったときは3歳になっていた。いつしか依存性の強い子に育っていた。しかし保育士の母親は、仲間の力も借りながら私たちの学習会の中で、“危ないことがわかっていても見守りの中でその子にさせる→子ども集団の力にも依拠しながらその子が経験するこ

とでできるようになることを知る→彼自身、できるようになることにより自分でやろうとする意欲が湧く”という能力獲得のプロセスに気づき、子ども自身の自己肯定感も高まった。Kの発達保障にいのちを燃やし保育に生きた安井茂子所長には、妹が戦争中に病気で身体障害者に、また25歳で夫を亡くし残された2人の子どもを育てたという体験があり、「人生は悲しいもの」という人生哲学があった。

この事例を通し、上田敏によるICIDH（国際障害分類）モデル（1980）の解説が具体的に理解できる。すなわち『疾患・変調』（病気やけがなど）から→『機能・形態障害』（Impairment）→『能力障害』（Disability）→『社会的不利』（Handicap）に行くというものである。この3つを合わせたもの全体が『障害』（Disability）であり、障害にはこの3つの『レベル』がある」ということだ。しかしこのモデルは批判を受け、衆知を集めて先述したICFモデル（2001）になった。この経験や学習を重ねる中で、発達の主体は子ども自身であり、周りの大人は子どもの育つみちすじに沿って念入りな配慮をしていくこと、そのことによって大人自身も育つ。この関係性が「子育て・子育て・親育ち」である。“もっとも手のかかる子ども”をいとおしく思えるか、子育ての試金石と理解できる。

2 いのちの重みが生みだした愛媛の障害児保育のパイオニア

保育実践に深く関わることになったのは愛媛保育問題研究会の会員になり、新田保育園を知ったことだ。この園は1949年新居浜の別子鉱山で働く人々の鉱山住宅のなかに誕生した新田保育園（落合操園長・当時）。鉱山の閉山と時を同じ1972年、園長は一人の自閉的傾向児と出会い、「てさぐりふりこ」のような暗中模索が始まった。障害児が、親が「困っている」、保育者たちが支援を探る中で、どうしていいかわからない。落合園長は『いわゆる健常児といわれる子どもたちと障害をもつ子どもたちが、心を通わせ合うという現場に立ち会う姿の中』手さぐりで、何とか困難をくぐり超えたという。その保育実践の確かな歩みは、『夢の砦』（1987）に詳しい。社会福祉法人に認可され、1973年9月、新居浜市の初めての障害児保育の指定保育園として出発をみた。生活発表会の表現活動として『幼児期の劇づくりと平和教育』、障害をもつ子も排除せず仲間と一緒に参加する統合保育を行っている。愛媛の保育運動をリードしてきた合田千里（朝日保育園・前園長）は、『新田保育園の本当の値打ちは、子どもの発達保障を願って、真摯に深められたその保育の質の高さにある』と評価している。その保育の質を担保するものは、一人ひとりの子どもの発達を保障する話し合いを軸にした職場の民主主義であり、保育者の集団学習の積み重ねであった。発達を学びあうひまわり研究会や保育講座。その学習を支えたのは、仏教大学の田川浩三、愛媛大学の金澤彰（園医）、渡辺弘純（心理学）、金沢大学に転出した大井学（言語障害児教育）や愛媛保問研の研修会講師、その末席に私もいた。こうした保育実践は、愛媛・新居浜の保育運動を支える朝日保育園とともに新田の保育士によって四国合研や保問研の全国集会で発表された。その実践検討会や四国合研に共同研究者として参加してきた。

ところで、1974年から保育所の障害児保育の補助制度が始まった。新田保育園に保育士の加配があったとはいえ、保育現場は厳しい。この保育園では自閉症をはじめ、ダウン症、発達のおくれ、視覚障害、

聴覚障害、四肢障害、筋ジストロフィーなど多様な障害を持つ子どもがおり、気が付けば統合保育を模索して40年。途方に暮れていた親たちを支え続けた落合であるが、卒園生たちの輝きもまとめている。逞しくなった保護者たちの保育園への支え、バックアップも大きい力になっている。2007年、1,180人が参加して愛媛大学で開催された第46回全国保育問題研究集会。その特別講座では、新田保育園で育ったダウン症の子を持つ親・伊藤真利子（わかば共同作業所所長）が「ダウン症児の親として、作業所づくりに参加して」と題して人生の節目を見通した親子の成長体験を、子が育つことと働くことをつないで語りかけ参加者に勇気を与えた。この事例に励まされるように角野新田福祉会（落合操理事長）は、保育所だけでなく放課後デイサービス・さくら、グループホーム・いちょうの木の運営も行い、生涯発達を見通した発達保障の具現化を図っている。

第三節 弱さを絆に——いのちの尊厳を最優先にした附属養護学校の現場で

知的障害、自閉症などを併せもつ小・中・高等部の子どもたち60人。愛媛大学教育学部附属養護学校（以下、附養と略す。現特別支援学校）の校長を併任したのは、2003年から2007年春までの2期4年間であった。週に3日通った附養の時間はゆっくり流れていたが、この「スローライフ」は文字通りゆっくりという意味だけでなく、「経済的な効率性を最優先にして大切なものを犠牲にするような社会への異議申し立て」（辻信一）をとらえたい。効率と有用性をめざし生産性を競わせる能力存在ではなく、ここにいることに意味がある生命存在としてとらえる肯定的な子ども観を獲得できたと思う。附養は“非効率”に価値を見出すことのできる職場であったが、教育理念では“子どものいのちの尊厳を最優先にした学校づくり”を教職員・保護者・地域住民とともに希求してきた。

1 いのちある言葉に支えられて

登校時の「おはよう」の挨拶に対して、言葉によるコミュニケーションが困難な高等部のAは、黙っているように見えた。が、手のしぐさで挨拶を返していた。それからは、「挨拶は、目で、しぐさで、言葉で返す」ということを意識するようになった。附養では、子ども観、人間観を鍛えてくれたいのちある言葉がある。そのいくつかを退職の際、附養PTAの機関誌『のびる』（第34号）に書いたので、この言葉の背景にあるエピソードとともにここに記す。

a 「トラブルのときが子どもの伸びるとき」

ある年の入学選考時の保護者面接で、一人の母親が話してくれた言葉である。登下校の交通手段について語る中でなにげなくつぶやかれた言葉であるが、示唆に富む一言であった。というのは、保護者からのクレームを大事な情報ととらえ、問題を乗り越えてきたから。この言葉の背後にはどれだけの悩みや涙が秘められていることか。

b 「あのS、いたずらができるようになった」

ある日の昼休み、体育館の非常ベルが鳴った。私は現場に飛んで行った。するとそこには、しょん

ぼりと立っている子どもがいた。常々私は「問題行動」を発達要求行動ととらえていたので、その場にいた教師は「おとなしいあのSが、いたずらができるようになった」と言ったことがうれしかった。この言葉には指導にあたって、まず肯定・共感、次に注文を一つだけ、そして具体的な支援をしてほしいという願い、「Yes - But - Fight」の原則が生かされていると思えた。

c 「これからが楽しみです」

ある年の終業式の日、小学部1年生に修了証を渡そうとしたがYはパニックを起こし、練習のようにはうまくいかなかった。ひょっとすると彼の見通しの中には、許可も取らず子どもの前からビデオを撮る知らない人の存在が嫌だったのかもしれない。式の後母親に「彼、今日はちょっと調子が悪かったようですね」と話しかけたら、思いがけない言葉が返ってきた。「これからが楽しみです」と。この楽天性はどこから来るか。障害を持つ子の親たちでつくる学習サークルの中で育てられたのかも知れない。

理性と感性を鍛えるためには、日々の読書、映画や演劇の鑑賞など文化を享受し、人間としてゆたかな想像力を磨く時間と努力が必要なのである。

2 子どものいのちを守り育てる環境変革

トランポリンが好きな発達障害の小学部Sから、初めて「オイデー」と誘われた。しばらく2人で空中遊泳を楽しんだ後、下りようとしてトランポリンの周囲のカバーに手をかけた瞬間、それが外れて大きな音とともに落下した。学校に来ていた保護者たちも飛んできたが、落ちたのが子どもではなかったのではとほっとしていた。職員会でその出来事が話題になった時、運動器具点検の不備を責めるのではなく、1:29:300のハインリッヒの法則を語った。だから自主・民主・公開の3原則を大事にして事故を隠さず伝え、ヒヤリ・ハットの事例から予防を学ぼうと学習した。

子どものいのちを守る件で体育館窓枠の改修の予算要求では、附属の事務責任者を經由して、学校設置者である大学当局に改修を強く要望した。こうした要望こそ管理職の責任である。災害防止の観点から言っても近未来に南海トラフ大地震が想定される愛媛だけに、大学本部の素早い対応に感謝であった。

子どもたちの安全確保のためには、守衛の存在が不可欠である。大阪教育大学附属池田小学校の殺傷事件の後、国立大学法人には守衛の設置が実現した。愛媛大学の場合、この人事案件は民間業者に任されている。お互いに顔、名前を知ることが大事であると思い、会社の上司に要望した。幸い附養では、10年以上同じスタッフが子どもたちの安全を守っている。また不審者対策として、学校に隣接する住宅の人に見守りをお願いし、学校評議員の一人に推挙した。また子どもたちの安全保障として、スクールバスの新車要求とその実現、また給食設備・備品の改善など、職員との日常的な対話の中で実現した。いま子どものいのちの尊厳を最優先にする学校のあり方が求められる時代であると思う。

3 教職員と保護者との協働

教育学部の附属校といえ、**「未来の教師」**の教育実習を担当や研究テーマの追求のために会議が多く、長時間労働が当然視される雰囲気があった。当時、「**自閉症児への就労支援の最適化**」をめざしていた本校に、附属校の研究スタイルになじめず異動1年目で休職した教員がいた。教職員も生きづらさを抱えて生きている。愛媛県教育委員会との人事交渉の際、以前に戻してと要請し、異動がその年に実現したこともあった。

自閉症児の就労支援と卒業後の労働権保障の取り組みについては、重度重複障害や自閉症スペクトラムなどの生徒たちの発達保障に関わるかが問われる。それには、「**きょうされん**」の作業所作りなど地域の運動とつながることが求められる。「**障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざす**」神戸大学附属養護学校の教育実践は、『**コミュニケーション的関係がひらく障害児教育**』（二宮厚美校長・当時、2005）というタイトルで刊行されており、この学校の教科教育の実践は示唆に富む。

子どもたちにとっても教職員にとっても楽しい学校の実現は願うところである。学期末の保護者会では人生で傷ついた経験が人を生かすということを語りあった。北海道浦河「**べてるの家**」の精神障害者たちは「**弱さを絆に**」保護者集団とつながろうとし、病気や生きづらさを抱えて生きる人々が出会い、集い、ユニークな活動を展開している。「**絆という言葉には『きず（傷）』が含まれている**」とは、**貧困・孤立で苦しむホームレスの伴走者として生きる牧師でNPO法人北九州ホームレス支援機構理事長の奥田知志の言葉である。お互いの弱さを認めあって暮らすのは大変だけれども不幸でない、やすらぎの場を生み出している。それを支えるのはつながりと言葉だろう。**

第2章 授業「**障害児・者の心理**」への挑戦

第一節 授業内容の構成——**何のために、何を、どう伝えたか**

2014年4月、健康スポーツ学科の新設に伴い聖カタリナ大学に勤務。主たる担当科目は、「**学校保健**」、「**保健体育科教育法Ⅱ**」であった。しかし一時期、「**障害児・者の心理**」や「**発達心理学**」（保育学科）なども担当することになり、その分野を研究し問い続けながら授業を構築した。が、障害や障害児・者に関わる本質の究明は奥が深い。それで本章のタイトルに“**挑戦**”とつけた次第である。本学のカリキュラムに直接関係ないけれども、周知のように教職課程コアカリキュラムの関係で、小・中学校の教育職員免許状の取得をめざす2019年からの入学生には「**特別支援教育**」の履修が必須科目になった。

さて、2021年前期に実践した「**障害児・者の心理**」の授業構成と内容の要約を報告する。本授業の概要（シラバス）は、「**障害を持つ人の心理を知り、その支援方法について学ぶことを目的としている。また障害を持つ人を取り巻く社会環境や支援の方法の仕組みについても解説する**」である。①まず様々

な障害の特性と障害を抱えて生きる人のからだ・心・くらしを学び、当事者の思いを知る、②教材はポジティブなロールモデルを示す歴史的・実践的な文章や文学・映像作品を選ぶ、③病気やけがの体験という機能障害を負う可能性は誰にでもあり、障害を持つことは他人事ではないと理解させたい。障害の有無にかかわらず、答えの出ない事態に耐える力（ネガティブ・ケイパビリティ）は大切であり、見える障害だけでなく見えない障害にも想像力を働かせることにつとめた。尚今年度の受講学生は、人間社会学科と社会福祉学科（2年）、健康スポーツ学科（4年）を合わせて119名おり、2クラス、オンライン授業ではなく「対面授業」で実施した。

1 「障害児・者の心理」を学ぶにあたって——見える障害・見えない障害

① 障害のある人の概数は、「2020年版障害者白書」によると、964万7,000人（身体障害者436万人、知的障害者109万4,000人、精神障害者419万3,000人）、認知症602万人、合計1,566万7,000人（全人口の約12.4%）。藤井克徳によると、その他漏れている人の中には、弱視、色の識別の困難な人、耳の聞こえにくい人、難病や高次脳機能障害、発達障害、心理面に不安を抱える人、また当人の希望で障害者手帳を取得しない人がいるという。ヨシタケシンスケの絵本『おしっこ ちょっぴり もれたろう』（PHP）のように、見える障害と見えない障害がある。伊藤亜紗が指摘したように、「助けるのではなく違いを面白がることから、障害に対して新しい社会的価値を生み出す」ことを学ぶ。

② 医学モデル（1970年代まで）から社会モデル（1980年代以降）へ

熊谷晋一郎によれば、医学モデルというのは「障害は身体の中にある」「個人の身体は変数だけど、社会環境は定数だ」という考え方。これに対し社会モデルというのは、「障害は、社会環境と少数者の間にある」「少数者の身体も社会環境の側も変数」。社会の側も変数という考え方が新しい。環境改善の例としてエレベーターの設置は、障害をもつ人が自らその移動を可能にすることである。

③ さくらんぼ保育園の統合保育（「さくらんぼ坊や」、山崎定人監督）の視聴

2 子どもの発達保障——大津市の乳幼児健診 3つのゼロをめざして

「3つのゼロ」とは、健診の受診漏れ、障害の発見漏れ、必要な対応漏れのゼロ。

科学とヒューマニズムに根ざした早期発見、早期療育をめざす。

① さくらんぼ坊やの世界——子どもの育つみちすじと保育実践

さくらんぼ保育園の保育は自然・ゆたかな人間関係・文化を大事にする。発達に応じて要求し、発達に応じた自由と環境を子どもに与える実践には、リズムあそび、皮膚感覚、手は突き出た大脳と考えるユニークさがある。

② ビデオ「トスカの微笑み」を観て——重い障害があってもすべての子どもは発達する

斎藤公子（さくら・さくらんぼ保育園代表園長）は、子どもへの信頼に基づく「見通しを持っ

た厳しさと優しさ」を兼ね備えた保育者であり、氏の発達保障の実践に学ぶ。

③ 重い障害を生きる人の重症心身障害児施設で働く高谷清（医師）から学ぶ

近江学園（びわこ学園）での生活や教育研究の経験を踏まえて田中昌人らは、発達を獲得と自己変革の過程であること、発達のみちすじは早い遅いの違いはあっても人間にとっては同じという普遍性があること、それらを保障していく教育制度や体制が必要であることを明らかにしていった。こうした発達保障の考え方は地域・教職員の教育運動とも相まって、1979年から障害を持つ子どもたちに養護学校の義務化が実施されるようになった。

3 脳性まひを引き受けながら生きる「依存のスペシャリスト」と若者たち

自立とは一人でできること、できるだけ多くのことを一人でやることといわれることが多い。が、脳性まひの熊谷晋一郎（小児科医）によれば、「自立とは依存先を増やすことだ」という。同じ脳性まひで全介助を必要とする寝たきり歌人の遠藤滋と、ありのままのいのちを生かし合いながら支える若者たち。1999年、ドキュメンタリー映画「えんとこ」（伊勢真一監督）が制作された。障害の意味、あるいは重い障害を持って生きる人の生活とは何かを考えさせてくれる作品である。80分のドキュメンタリー作品を鑑賞。その後、本作品の続編として「えんとこの歌—寝たきり歌人・遠藤滋」（伊勢真一監督、2019）が撮られている。伊勢監督を迎えて松山で上映会が実施され、作品の中で遠藤の元気な姿を確認した。

4 脳性まひを引き受けて生きる人とダウン症児のいのちと暮らし

① 遠藤滋の生き方から考えた「自立」をめぐる2つの立場

第1は、個人的解決を原則とする「自分のことは自分で」という立場。第2は、人と人との触れ合い、助け合い、思いやりという交流を創り出しつつ、各人の生きる権利の実現を探る「依存的自立」論。「障害」があるということは、障害のある人自身の機能障害と社会的障壁との関連で、自分の能力を十分に発揮できない状況にある。従って障害者の人権保障のために、私たちは障害者権利条約（2006）、「わたしたちぬきに、わたしたちのことをきめないで」から学び、障害者に関連した政策を拡充することが大事である。

② 支えるものが支えられる——ケアする若者たちの成長

人間同士の交流の中で、自分を見つめるもう一人の自分をつくりあげていく。

③ ダウン症児・静香さんのからだと心の発達——あきらめず、うつむかず、ゆっくりと

ダウン症に関連して、出生前診断、優性思想にも言及した。

5 わたしの体ぜんぶだいすき——先天性四肢障害児

① 語り聞かせ 絵本『さっちゃんのまほうのて』（偕成社）

この絵本は、先天性四肢障害児父母の会（1975年結成）と田畑精一絵との共同で出版された作品。この父母の会が一番伝えたいことは、「障害があっても生まれてきてもいいじゃないか。私たち

が望んでいるのは、人のいのちの多様なあり方を認め合う社会、それこそが本当に豊かな社会と呼べるのではないか」ということであり、「いのちの選別に強く反対」ということを提言した。

② 先天性四肢障害児 K の発達保障

「させない—できない—しようとしない」、あるいは「させる（経験）—できる（能力獲得）—自分でやろうとする（意欲）」。さてどちらを選ぶか。ただし、本人の努力によって変えられる部分と努力によってもなかなか変えられない部分があることを知らなければならない。

③ これがぼくらの五体満足——先天性四肢障害児の作文「手がなくてよかったこともあるよ」（小4）

6 障害のある子どもたちと創る楽しい体育——共育は創造

① 筋ジストロフィー症の子どもに教えられた加藤徹の障害児体育実践

② DVD「やったー、もっともっと楽しい体育つくろう！」の視聴

働きかけながら関係の中でつかむ子どもの内面。

③ 「弱者」は社会を映す鏡 共育は創造が命

生きる力は表現力と仲間。

7 「見づらい障害の自閉症」の特性を理解する——「ちがうとおなじ」という見方

① 定型発達とは異なる自閉症の特性と同じ側面

自閉症は、「中枢神経系の障害を原因とする“社会性”と“コミュニケーション”と“想像性の障害”を基本とする発達障害」といわれる。この3つの行動上の困難（特性）がある人や「三つ組」障害を明確に示さないアスペルガー症候群の人がいるというように連続体として多様なタイプが存在するので、自閉症スペクトラムと呼ばれることがある。「ちがう」では、他者の心が読みにくい、感覚過敏、こだわりが強い、シングルフォーカス、イメージする力が弱いなど、認知面、社会性の面に様々な困難があるという。ただ、アスペルガー当事者の綾屋紗月によれば、「どうも多くの人と比べて、たくさんの刺激や情報を潜在化させられず、細かく、大量に、等しく、拾ってしまう傾向が根本にあるよう」で、氏には刺激や情報の「まとめあげ」と「絞り込み」（例えば、空腹感や尿意・便意）に困難があるという。一方、定型発達の人と「おなじ」では、①自閉症児の認知や感情は発達する（障害特性は変わる）、②自分を好きになる、他者を好きになるという側面があると指摘される。

② アスペルガー当事者の藤家寛子が語るとてもつらかった幼少時代

DVD「自閉者が語る幼少時代」を観て。

③ 自閉症と感覚過敏

松山ではちょうど映画「僕が跳びはねる理由」（ジェリー・ロスウェル監督）が上映中だったので、原作の中学生・東田直樹の書いた本、『自閉症の僕が跳びはねる理由』を授業で紹介した。

8 「発達障害」のバリアを超えて

① アスペルガー障害の特性（定本ゆきこ・医師）

- ・言葉を耳で聞いて理解することは苦手——目で見て理解することは得意
- ・抽象的であいまいなことの理解は苦手——具体的で明確なことの理解は得意
- ・経験していないことを想像することは苦手——経験したことを記憶することは得意
- ・字義通りに解釈する・柔軟性に欠ける——論理的である・正確さに引かれる
- ・全体をまとめることが苦手——部分に注目することは得意

② DVD「発達障害を抱えて」生きる当事者の語り

成人期になって「発達障害」と診断されたシステムエンジニアが語るライフステージ。違和感には個人差がある。

③ 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の人の生きにくさ

- ・ディスレクシア——読む・書く・記憶するのが困難な子どもたち
- ・発達障害の院生に対する宇治少年院のチャレンジとその効果を紹介
- ・後天性脳損傷による（子ども）高次脳機能障害

〈次週、授業の中間総括レポートの提出〉——お互いを知ろう、想像しよう、寄り添おう

9 目の見えない人は世界をどう見ているか——視覚障害者の様々な人生模様

① 『目を閉じて心開いて』（三宮麻由子）

sceneless（全盲）の世界を生きるエッセイストは多数の著書があるが、「まず希望を見つけ、希望を実行する意思を持ち、そのために自分の過ちや欠点ともしっかり向き合って、それを変えていく勇気を出すこと」を提言する。また、石田由香理（全盲女子大生）が手に入れたことができることの見つけ方は、「共に生きるって、助け合うっていうより、互いの『できること』を尊重し合うこと」ということだと。

② 視覚低下とともに——ある中途失明のゲストスピーカーが語った人生談義

- ・白杖の3つの役割——防御、探索、シンボル
- ・文字情報と周辺情報の障害をどう解消するか

③ 見えないけれど観えるもの——日本障害者協議会代表・藤井克徳の研究・運動に学ぶ

私たちにとっての北極星は、障害者権利条約（2006）であり、運動は裏切らない。国連で議論された「戦争は大量の障害者をつくり出す最大の暴力である」。

10 耳のメガネ——聴覚障害者の生活・コミュニケーション

① 聞こえない人の心・ことば・家族

先天性の失聴者を「ろう者」「難聴者」とよび、「中途失聴者」を含めて聴覚障害者といい、聴覚にハンディを「ろう者」同士の間にも生まれた耳の聞こえる子を「コーダ」という。耳が聞こえ

ない人は外見ではわからないので、困り具合が理解されにくい。視覚情報がすべての聴覚障害者。このデフと健聴者をつなぐのが手話通訳者。障害者が何らかの困難に対しての配慮を得ることは、当然の権利であること。

- ② 音のない世界と音のある世界をつなぐ——ユニバーサルデザインで世界を変える
- ③ 耳のメガネ（星野智幸）——高齢者のコミュニケーション問題につながる

11 光と音（手肢）のない世界で——重複障害を生きる

- ① ヘレンケラーになった女子大生——荒美有紀の学びと生き方

大学4年生に進級した年、「神経線維腫症Ⅱ型」という病気のもとで、数か月の間に聴力に加えて、視力を失い、「全盲ろう者」になった女性の生き方に学ぶ。臨床心理士の支えが大きかったこと。

- ② 盲ろう者として生きる研究者・福島智の手触り人生——生きるって人とつながること

9歳で失明、18歳で聴力を失った大学教授の研究者人生。母が見つけた指点字によるコミュニケーションで復活と再生。ゆびさきの宇宙「ぼくの命は言葉とともにある」。指先で紡ぐ愛——グチもケンカもトキメキも。

- ③ あの夏の朝から、未来につなぐいのち——大阪府立盲学校教師・藤野高明の生き方

氏は、1946年（小2の時）、不発弾の暴発事故により両眼の失明と両手首の損傷という二重の重い障害を負う。しかし、唇で点字を読み取る力を獲得し、平和な明日のために盲学校の世界史の教師になった。自ら「人と時代に恵まれた教師人生」だったと語る氏は、「生まれてきてよかった、生きてきてよかった」と振り返る。氏によると楽しく生きる3つの源泉とは、人とのつながり、人生に目的とロマンを持つこと、そして好奇心とチャレンジ精神を持ち続けることだという。

12 障害を持つ子どもたちの家族（きょうだい）支援と災害支援

- ① 藤村真弓が監修したDVD「拡がる病児のきょうだい支援」の視聴

- ・障害を持つ子の「きょうだい児」は我慢を強いられることが多いので支援が必要
- ・もちろん、その家族を支えるレストハウスとサポーターは不可欠である

- ② 家族・教師と協働して子どもを育てる

- ・生活綴方「はっちゃんのことを真剣に考えるようになった僕」（小6）の朗読

- ③ 障害児・者への災害支援活動

- ・東日本大震災（2011.3.11）では、一般住民と障害者の死亡率は2倍の差があった
- ・発達障害児・者への防災ハンドブックで指摘されているように福祉避難所の設置が必要

13 小児がんの子どもたちの楽しいキャンプ体験——生と死を見つめて

- ・DVD「風のかたち（2008・清里）」（伊勢真一監督）の視聴

- ・1997年に始まったキャンプでは、自然・豊かな人間関係・文化の中で生活を楽しむ。とりわけ野外プログラム・藪漕ぎでは、道は自分で創ることと助け合うことを確認

- ・一緒に病気と闘う子どもと治った元患者とが「お話し会」で夢を、人生を語り合う
- ・子どもたちに元気をもたらす——小児がんの治療に半生を捧げる細谷亮太医師
- ・わかりあえる人たちの中で、都会のスピードとは異なる自分なりのリズムを見つけ、心地よさを味わう。その結果が子どもたちの体調を整えていき、人の役に立ちたいという意欲を引き出す。参加したボランティアのサポーター自身も励まされる
- ・「威風堂々」(エルガー作曲) というテーマ曲が象徴するように、このキャンプに参加した子ども・青年たちはみんな、ポジティブに生きる力を獲得している

14 人生を愉しみ、夢をかなえる障害者アスリートたち——愛媛の障害者スポーツ

- ① DVD「愛媛の障害者スポーツ」の視聴
スポーツが障害をもつ人に与える3つの効果——身体的・精神的・社会的側面
- ② NPO 法人 スペシャルオリムピックス (SO) 日本・愛媛の活動
会報「オレンジスピリット」(山本万喜雄理事長) の紹介。
- ③ スポーツは生きる力——障害児・者のスポーツ権保障
健康スポーツ学科の卒業生には、アスリートの義肢装具士の仕事をする先輩がいる。
世界の気候変動の環境活動家・グレタのこと。

15 授業総括——自己・仲間・社会との対話によって、障害・障害者観はどう変わったか

15週にわたって、様々な障害や障害をもつ人々のいのち・くらし・生き方を学んできた。自己の障害者観に新しいつかみ直しがあったかどうか、終わりに授業総括レポートの提出。

このうち“どのテーマが一番印象深かったか”という問いに、「愛媛の障害者スポーツ」「えんとこ」「きょうだい支援」の順であった。その理由は、パラリンピックの影響もあるが、この愛媛に多様な障害者スポーツが実施されている事実を知ったこと、またきょうだい支援の視点が新鮮だったことをあげていた。ここでドキュメンタリー作品「えんとこ」になぜ学生の関心が集中したか、説得力のある意見を一つ引用する。

「私が日々ニュースなどで得る介護の情報は、しんどくて、苦痛で、大変なものばかりだった。介護疲れが原因で殺人を犯してしまうなどの悲惨なものが多かった。しかし“えんとこ”に集う介護者はみんな笑顔で、遠藤さんに会うことを楽しんでいて、それを見て驚愕したのだ。もちろん彼らも介護がすべて楽しいわけではないだろうし、大変なこともあるだろうが、それでも私が想像していた介護とは大きく異なっていた。そのような世間が考える介護とは違って見えた理由は、遠藤さん自身にあると思う。遠藤さんは前を向いて自分の生を精一杯楽しんでいて、そして介護者のありのままを認めて、受け入れていた。夢を語る若者の話を笑顔で聞いていた。それが介護者にも伝わったのではないかと考えたのだ。そんな姿を見ると障害の有無にかかわらず、『ありのままの自分を生きる』ことができる社会を創ることこそが、次世代を担う私たちの使命のよう

に思うのだ。」(K)

次に、学生たちの成長を確認するために、授業通信とレポートに書かれた感想・総括の一部を引用する。

第二節 学生による授業評価——学生が変わる

1 聖カタリナ大生にとっての週刊「授業通信」

1974年以來、授業ごとの感想を週刊「授業通信」というスタイルで発行し続けてきた。書くことは考えること。書くことで学生が自分の内面を見つめることを願った。感想文の書き方・読み方・返し方については、既に中国・四国学校保健学会の機関誌『教育保健研究』第7号(1992)に拙稿を公表している。次週に配布される感想のまとめの「授業通信」を読むと、クラスメートたちはその日の授業に対してどう感じたかを知ることができ、それらを仲間で共有し、共通認識の高まりにつなげてきた。

授業通信について、今年度の受講学生Hの考察を他の3編と併せて紹介する。

- ・「他の人たちの感想を読むのって、こんなにおもしろいんだと授業通信を通してすごく思いました。1つの物事に対して思うこと、感じることは人それぞれで、それは大事な想いだと思います。誰が書いたかわからないからこそ、本音が書けて、みんなに伝えたい、知ってほしいことを書けると思います。私にとって授業通信とは、本音の掲示板です」(H)と。
- ・「授業の最後に感想を書くことによって、後で見直した際に思い出すことができるし、言語化することによって記憶にも残るので良いなと思いました。」
- ・「他の授業でも感想を書くことがあるけど、返されることはないし、授業内で他の人の感想を知ることがなかったけど、この授業では知ることができたので、自分以外の考え方もあるんだなと、より理解することができました。」
- ・「他の授業では、このように他者の感想を見る機会がないので、とても新しいシステムだなと感じています。特にレポートが評価になる授業では、自分の考えだけでなく他の視点からの気づきが参考になります。」

このように授業通信の発行は、ほとんどの学生から肯定的な評価を受けてきた。しかし、ある日学生Aから「あまり人に自分の思考や思想を教えたくなくなったりするので、ただ先生に伝えただけのことが、読まれないかもしれないにしても、他の人の目につくかもしれない……というのが、少し不安だったり、もやもや考えてしまったりします」と本心が示された。そこで、個人情報保護には留意していたものの配慮が不足していたことを本人に詫言った。また本音といえば、障害を抱えて生きる苦しい内面を吐露してくれた学生がいた。例えば、見えない障害の自閉症の感覚過敏に触れたとき「昔からできないこと、苦手なことを理解してもらえないことはほとんどありませんでした」と語る彼女は、次のような悩みを書いていた。

- ・「自分もかなり音に敏感で、遮音性の高いイヤホンをすることで音量を減らせ、比較的ストレスを少なくしています。今回はムービーの音にやられてしまったのか少し喉から血の臭いがしてだるくなってしまいました。疲れると視力もかなり低下してしまいます。」(S)

この感想に衝撃を受けたという学生 M は、中間総括のレポートに自らの体験を綴った。

- ・「私は、静かな場所での人の喋り声や笑い声、子どもの高い声や大きい音が苦手だった。特に小学生の頃によく登場したピストルの音や夏の風物詩である花火の音などがとにかく嫌いで、それらの音を聞くだけで涙が出そうになってしまう。なので、講義以外の時間は決まってイヤホンをはめていないと落ち着かないようになってしまっている。(中略) 言われないとできない配慮というものは、たくさんある。しかし、それでも課題を見出して解決へと導くことが、ソーシャルワーカーの役目ではないかと考えている。しかし、今回この講義を受けたことで、アセスメントの重要さと、共感と理解は違うということに気づくことができたのは、とても大きなものではないだろうかと自分に問いかけることができた。」(M)

これらを読むと、最近話題になっている『繊細過ぎてしんどいあなたへ HSP 相談室』(岩波ジュニア新書)の本を想起する。HSP とは、highly sensitive person の略で、非常にセンシティブな人のことである。学生との信頼関係が深まる中で、感想文には中耳炎で左耳が聞こえにくい自分や四肢障害、起立性調節障害のために教師の夢をあきらめたこと、強迫性障害の兄の存在、自閉症の兄と暮らしてきた、祖父が筋萎縮症で8年にわたる闘病生活の末に亡くなったこと等が書かれるようになった。それらの告白は、私の胸の中に収められた^⑩事項である。自分の苦しみを表出できたことで、一歩前へ進める力を得てくれたと理解したい。

2 感想文から総括レポートへ

毎時間の感想文は、まとめて各自に返却する。週刊の授業通信と感想の束を参考にしながら、授業の総括レポートを作成し提出。まず自らの障害への理解の深まりを引用する。

障害への理解

- ・「この授業は、私にみたことも考えたこともない世界を見せてくれた。身近にいるのに気づかず、みてすぐに分かる障害は分かっても深く考えてなかったため、表になかなか出ない障害にも気づけなかった。しかし、この授業に出会って私は日常生活やアルバイト先など様々な場所で考え、気づき、理解することができるようになった。

それまでの私は、見てわかる障害は分かっても目に見えないような障害に気づくことができなかった。それは、考えて行動することが遅れたり、何を目的としてやっているか疑問を持ったりというように、障害を持ってない人も同じで何も変わりがないと思いついてきたからだ。この目に見えない、障害を持っていない人と変わりがないがコミュニケーションが上手く取れず、人一倍考えてしまったり、何故それをするのか疑問を持ったりというような障害を『自閉症』である

と知った。

この『自閉症』を授業で学んだ時、今までの学生生活を振り返った。結論から言うと、私の周りには、『自閉症』だったような気がする人が思い浮かんだ。その子とは度々ぶつかることがあった。いつも、何か気にかかったことがあった時は黙りこんでいた。でも、その子は何か伝えようとしていた。私は自分自身にあの時理解していれば人間関係が悪くなることもなく、今でも話せていたかもしれないと思った。

このように、この授業と出会って相手への理解の重要性を学んだ。これをもう少し前に知っておけばよかったと思う時もあるが、何よりも社会に出る前に知ることができて良かった。私のように無知だと、気づきもせず時には追い詰めてしまう可能性もある。だからこそ、様々なことに目を向け理解していきたいと考える。」(Y)

- ・「私自身が障がい者であるため、障がい者の心理状況や状態はよく知っていると考えていた。しかし、映像を見て自分はなにごとにもすべてあきらめていたということに気づかされました。私は足に軽い障害を抱えていて、運動や歩くことすべてをあきらめてなるべく楽に逃げていました。(中略) 最初はそのギャップに落胆していましたが、講義を重ねるごとに勇気をもらい、あの人たちみたいになろうという目標に変わりました。障害のあるあの人たちを支援できるように、これからも沢山知識をつけていこうと思いました。」(H)

次に大学の今期の授業内容をめぐって、家庭で父親との小さな取り組みについて報告してくれたKの総括を取り上げる。ただ「人とつながり―障害者と介護者の相互救済の輪についての私の意見」と題するこのレポートは、「障害について学ぶことは、人間の本質を学ぶことなのだと感じた。私は、人間の本質を『人と人とのつながり』にあると考えている。人の人間関係の始まりは、養育者との愛着関係にある」という書き出しから始まり4ページもあるので、障害者雇用をめぐる親子の対話に絞って要約して引用する。

Kには小学校時代の同級生の一人に、何かの障害を抱えていたのか病気だったかもわからないが、笑わない学校生活を送り、卒業前に姿を消した男の子がいた。いくつかの障害の特徴を伝えしたが、尋ねた弟には思い当たる節はないようであった。しかし、そのやり取りを聞いていた父親がこう言った。

「障害者の話？ 会社では約40人雇えば必ず一人は何かしら障害を持つ人を雇わないといけないね。これがかなり重たい決まりでね。だから、障害を持っていても健常者と同じように働くことのできる、そんな優秀な障害者にはかなりの価値があって、どこの企業でも取り合いが起きているんだよ」

それを聞いたKは、「経営者の営利で鋭利な考えを持つ」父親に一言言いたかったが、その時は何も言えなかった。でもなんか残したくて、自分の中間レポートだけ渡して相手から逃げた。そ

の数日後、父親はこう告げた。

「彼は高機能自閉症だったか、卒業はできなかったけれど愛媛大学の工学部にいたらしい。それで、職場の彼だが、会話をしないんだ。でも、最近すれ違った時小さく会釈したのを見て驚いたよ。彼も人間なんだと思った。どうすれば彼と意思疎通ができるようになると思う？ 何か会社側が手助けすればいいことはある？ 障害者センターにも掛け合ってみたんだが、会話をしない高機能自閉症の人は珍しいと言われて話が進まなくて」

父親がこのように言ってくれたこと自体にKは驚き、嬉しく思った。

「高機能自閉症の人は……。感覚が過敏な人が多くて、例えば私たちが気にならない匂いとか、街での人の話し声とかも苦痛だという人がいる。目に入る情報が平等に脳の中に叩き込まれるから、本当に大切な部分を見ることができないこともある。でもこれは個人差が大きいから本人に聞いてみるのが一番だと思う。他にも体の動かし方がわからなかったり、人と違う感性を持っていたり、私たちの常識では考えられないような世界があるから、こうすれば安心というマニュアルはないかな」

講義で習っただけの拙い内容だったが、「参考にする」と言ってくれた。父親が障害者に興味を持ち、アクションを起こしていることにこそ希望があると思っている。人とのつながりを持つ力を改めて感じたということであった。

以上、「障害児・者の心理」の授業が学生同士の、あるいは家庭内での対話を生み、変革の行動につながる事例を生んだ。提示したいレポートは他にもあるが、ここでは3編にとどめる。新しい自己、仲間、社会に出会って学ぶよるこびを知れば、彼女・彼らの世界は変わる。ところで最近「若者は新聞を読まない」といわれることがある。ではどうするか、を考えるのが教師の仕事だ。長年「今週のニュースから」という学生による3分間スピーチの実践を重ねてきた。結果、私の身近にもグレッタ・トゥーンベリのような若者がいることに気づく。希望を捨てずに働きかければ若者たちは変わる、を再認識させられた。

ここまで実践してきて、40年前に読んだ清水寛著『学ぶこと生きること』、『障害児教育とはなにか—教育の真実を求めて』、そして清水寛編著『生きること学ぶこと』で提示された障害児教育実践の入口にたどり着き、大学における学びの初心が蘇った。しかもそれらの著作には、びわこ学園、与謝の海養護学校、さくら・さくらんぼ保育園の実践と理論と運動など、発達保障論の源流が刻まれていたのである。さらに氏の、30年来の研究の集大成である『太平洋戦争下の全国の障害児学校—被害と翼賛』、及び、埼玉大学障害児教育史ゼミ活動の研究成果である『ハンセン病児問題史研究—一国に隔離された子ら』に触発された。それらの著作からは、障害児教育の本質を究める研究者のあり方、とりわけ「聴き取り」に示唆を与えられた。同時に、氏との心と心の交流を重ねる機会に恵まれた。

第3章 障害をもつ子どもの学習権保障

第一節 地域に発達保障のネットワークを築く

教育を受ける権利は、生存権の重要な一環である。それにもかかわらず、障害の重い児童・生徒は「就学猶予・免除」の措置によって、就学権の行使自体が妨げられてきた。不就学在宅障害児の実態調査活動を進めてきた藤本文朗らは、福井県鯖江市では1967～1972年において学校に入れなかった障害児の死亡率が、学校在学児の66～580倍であることを明らかにした。『この子らの生命輝く日』（新日本新書、1974）によると、6～11歳までの死亡が全体の約78%、しかも全体の半分以上は、寝たきりの重度の身体障害をもつ脳性まひの子どもであった。つまり子どもたちのいのちにとって、教育への権利保障が不可欠であることを示している。このような教育研究や国民的な地域教育運動の展開があって、1979年度からようやく養護学校義務制実施を迎えた。重度障害児の教育権保障の歴史と実践的課題は、『障害児の教育権保障と教育実践の課題』（群青社）に詳しい。

「ねたままの子どもにも教育を」と障害児の権利を守る砦づくりに取り組んだのは、京都府立与謝の海養護学校の中心的な教職員・青木嗣夫であった。青木の遺著となった『未来をひらく教育と福祉』（文理閣）によれば、子どもを発達の主体者ととらえ、教師の仕事を発達の援助者と位置づけた上で「発達の四原則」を、「①発達は権利である、②発達は無限の可能性をもつ、③発達は要求から始まる、④発達には集団が必要である」と整理し、その後の与謝の海養護学校（1969年開校）の教育実践内容を方向づける基本的な考え方となった。同時に総括の中で、「学校創りは地域づくりの運動である」ことを伝えてくれた。氏はそのことを与謝の海養護学校の教育実践をまとめた写真集『ぼくらはみんな生きている』（あゆみ出版）の中でこう述べている。「自己とのきびしい闘い、仲間とのきびしい論議、信頼をかけた父母とのやりとり、制度を超えるための行政との闘い、時間を超えたねばり強い地域での取り組み、その一つひとつが、新しい歴史を創るために欠くことのできないたたかいであり、営みでした」と。1987年、与謝の海養護学校の教育実践を見学したとき、手のつなぎ方にも教育があることを教えられた。青木校長の人格に触れ戦争体験の遺著を学ぶ中で、平和と民主主義があればこそ「教育という仕事は、教えるだけでなく、人間を育てるという大きくて深い役割がある」ということを胸に刻むことができた。

第二節 養護教諭の働きかけによる障害をもつ子どもの学習権保障

1 五者協議会によるプール参加——てんかん児の学習権保障の事例

大阪府立堺養護学校は日本初の肢体不自由学校だが、その初代養護教諭であった大塚睦子は1959～1992年までの35年間同じ学校で働いた。氏の仕事は一貫して子どもの現実から出発し、森永ひ素ミルク中毒事件（1955）の被災児問題の「14年目の訪問」という調査活動にみられるように、一人ひとりの子どもたちの健康保障・発達権保障に取り組んだことで知られている。『障害児に学ぶ教育の原点』

(農文協、1994)によれば、当時「てんかん」発作を起こすものが多く、プール参加ということの是非をめぐってはいろいろな意見があったという。大塚は全国障害者問題研究会(全障研)で、すべての子どもたちには教育への権利があることを学び、プール参加という学習権保障の実践に取り組むことになった。そこで、まずこの子らの保護者、担任、プール指導担当、校医、そして養護教諭の五者が集まって情報交換をし、プール参加の可否を協議することになった(当時てんかん児は四十数名いた)。保護者の願いを反映した意見、養護教諭による日常のていねいな健康状態の経過観察や医師の診断など真摯な協議を経て、職員会議で参加が決まったという。1971年のことである。児童精神医学研究会が公式に、「てんかん発作をもつ子らが水泳することは、なんら病気に影響を与えない。水泳参加を禁止する理由はない」との見解を発表したのが1975年頃だったというから、本事例は障害をもつ子の学習権保障として先駆的な取り組みであったといえよう。

2 いのち育ては協働——二分脊椎症児の学習権保障の事例

京都健康教育サークル「ひとみ」で学びあう養護教諭の安川恵美子(京都市)は、二分脊椎症児Tとの出会いがきっかけで障害を抱えて生きる子どもの学習権保障に取り組むことになった。堺養護学校の五者協議会という画期的な実践から16年後のことであった。養護教諭と担任が協働してからだに働きかけた実践記録は、『からだがわかれば 子どもが変わる』(農文協、1993)という書名で公刊された。この実践は、子ども同士がお互いの異質性を認めながら共存しており、共生の時代にふさわしい。

子どもの立場に立つ安川は、排尿障害でいつもおしっこをさせているTをなんとかみんなと一緒に水泳学習に参加させたいと願い、職員会に提起した。しかし、「排尿障害があるのだからプール参加できないのはあたりまえ」という厚い壁が立ちふさがる。が、ここで引き下がらないのが民主京都の底力。校内では障害児教育委員会で組織的に取り組み、一方校外では二分脊椎児を守る会と連絡をとりながら、専門医(大阪府枚方)との連携で再スタートした。こうした様々な支援によって、学校での自己導尿も開始。Tの自立への見通しが持てたとき、親もまた変わっていった。小学校卒業の際は、このケースを中学校の養護教諭に引き継ぎ、そして1992年の春、「先生、公立高校に合格したぜ!」というTからの電話。安川がこの事例を通して認識したことは、子どもを守り育てる教育の仕事は教育だけでなく看護、医学、福祉の世界を学び直し、誰と提携するかを問い実践することであった。このような困難な事例に遭遇したことで、氏は“養護教諭の仕事とは何か”という専門性を、サークル仲間の手も借りながら獲得していった。

第三節 ユネスコの学習権宣言と知的障害者の詩教育「どろんこのうた」

地域の子育て学習会の場で、ユネスコ国際成人教育会議の学習権宣言(1985)を取り上げた。「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個

人的・集団的力量を発達させる権利である」(国民教育研究所訳)。身近な福祉の世界で、障害をもつ若者に学ぶ権利の保障をめざしている人がいる。

愛媛県西予市の障がい者支援施設・野村学園がある。そこには、学園開設(1966)以来職員として働き、詩教育に打ち込んできた仲野猛(元園長)がいた。子ども・青年たち一人ひとりが、みな違う自己表現で自分の思ったことや地域のことを方言で粘土に刻み、絵を版画に彫って作品に仕上げた。これらの版画詩は、「どろんこのうた」と呼ばれる。彼らは他者と関わりながら自分なりの折り合いをつけ、確かな呼吸がゆきかう作品を刻んでいる。仲野猛編著『続どろんこのうた』(1990)から一編引用する。

ぼくらはちえおくれじゃない

菊地敏夫(18歳)

ほんとは ぼくらはちえおくれじゃない

りっぱな詩がかけるけん ちえおくれじゃない

ちえおくれというものは 詩がかけん人のことをいう

義明が まえ いうたことは まちごうとる

ぼくらがちえおくれじゃ いうたことは まちごうとる

ぼくらは ほんとは ちえおくれじゃない りっぱな詩がかけるけん

りっぱな詩がかけたら ちえおくれじゃない

敏夫はこんな詩を書いて、社会の人々に自分たちのことを理解してもらおうと発言した。この学園で知的障害といわれる「小さな偉大な詩人たち」に、詩教育によって学習の権利を保障してきたのが仲野猛である。仲野によると、1973年愛媛大学で池田太郎が講師を担当した特別支援学級担任対象の集中講義(全国から50名の内地留學生が参加)に特別参加させてもらった。また戦後初期に「忘れられた子等」「手をつなぐ子等」として映画化された作品のもとになった実践家である田村一二の指導も受けていたという。先に引用した糸賀一雄の伝記『異質の光』によると、池田と田村は近江学園創設に深くかかわり糸賀を支えた大事な職員であった。近江学園における発達保障の芽生えの実践が、このような形で愛媛ともつながっていたのだ。2021年4月、「どろんこのうた」の原画を常設展示する小さなギャラリー「美術画廊 迎賓庵」が松山市にオープンした。

おわりに——一つのピリオド

50年にわたる教育研究の源流は、憲法・1947年教育基本法にある。1970年1月、教師生活1年目に第19次教育研究全国集会(岐阜市)に参加した。この当時岐阜県は、教育の自由を奪う正常化攻撃が吹き荒れており、参加した分科会の会場がお寺であったことを思い出す。1万人の参加者の前で講演したのは丸岡秀子。女性として初めての講師であった。講演で印象的だったことは二つ。一つは、ベ

トナム戦争で右腕を奪われたロアン（中2）の言葉、「わたくしはこれから左手で字を書くことに慣れて、学習の権利をとり戻します」。もう一つは講演の最後で述べた勝田守一の言葉、「魂において頑固であり、心において柔軟、精神において活発でなければ、この現在の困難な状況を切り抜けることはできないように思われる」であった。この嵐にもかかわらず中津川市を中心とした東濃地区では、石田和男などを中心に生活綴方教育運動の教育実践「恵那の教育」が展開された。その教育の総括は、佐貫浩の労作『恵那の戦後教育運動と現代』（2021）が詳しい。かつて清水寛が指摘したように、「教師の『勤務評定』などというものは、権力によって、外から短期間の実践や教育効果などによって、なされるべきものではなく、その教師の真の評価は、子どもたちや父母たちによって、長い年月かけて、問われるもの」であり、「障害児教育とは生きる希望を語ること」なのだ。

ところで、2006年12月15日、国民の強い反対・慎重審議の声を押し切って「改正」教育基本法は、参議院で強行採決され成立した。憲法「改正」を目論む安倍晋三内閣は、①教育基本法の前文から「平和」を削り落とし、②国が求める望ましい人間像を法律で定め、③権力からの不当な支配を禁じた教育行政の仕組みを変えた。これによって教育の権力統制、競争・選別の強化、教育の市場化をめざす方向は一層進み、岐阜や愛媛にかけられた正常化攻撃を全国に広げることになった。その結果、「君が代・日の丸」の押し付け、愛国心の強要、道徳の教科化など今日の息苦しい教育現場につながっている。にもかかわらず、若者たちは思いの外したたかである。子どもの権利条約（1989年国連採択、1994年日本批准）の中で育った学生の例外的な授業感想文が示すように。

「『道徳』の教科化に伴い、『道徳心を数値（成績）で定めるなんて!』という声があがり、小さな社会問題になったのを知っている。私は小学生のころから『道徳』を受けてきて、もちろん『障害者の人は助けようね』というように習ってきたが、それはどちらかというと、『助けた私たちはえらい! 素晴らしい人になれる! だから助け合おう!』のように読み取れて仕方なかった。あの頃習ったおきれいな道徳の授業よりも、この講義の方がよほど『道徳』だった。『援助される側も、する側も救われる。お互いがお互いを大切に思い、支え合い、成長していく』という考えを感じ、人間として本当に必要なことを学ぶことができた。」(K)

愛媛では勤評後、子どもを真ん中に保護者と教職員、地域住民が手をつなぎ、子育て・共育運動をどう展開したか。愛媛で「勤評」を闘った退職教職員たちが中心になってよびかけ結成したのが、愛媛県退職教職員連絡協議会（1988）である。「親睦・交流・学習」を深めるゆるやかな組織であるえひめ退教協は、機関誌『湧水』を創刊（1993）し、最新の29号（2021）まで発行を重ねてきた。今春、つながりと仲間との学習を求めてえひめ退教協の新会員になった。いま「古い」という誰もが抗えない生きる困難（障害）に遭遇すると同時に、社会保障の貧困を「自助」にすり替える政治のあり方に怒りを覚える。この実感こそ、ポーヴォワールが大著『古い』で主張した「古いは個人の問題ではなく社会の問題である」と響き合う。それ故に主権者としての生き方が試される時代といえよう。

おわりに、特任退職という一つの節目を迎えた今、長年お世話になった聖カタリナ大学の理事会・教職員・学生諸君、とりわけ健康スポーツ学科の元同僚、教務・総務・会計・図書館のスタッフ、非正規雇用の非常勤講師、「研究紀要」担当の印刷労働者、大学生協の書籍部、故唐津秀雄先生、向井康雄先生、故石田和男先生、清水寛先生をはじめ、未完の人間を今日まで育み、励まし、支えてきていただいた多くの方々に感謝と敬意の意を表します。

参考・引用文献

- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康教育をめざして（V）、聖カタリナ大学研究紀要、第33号、2021
- ・篠崎勝、地域社会史のすすめ、高橋碩一監修、歴史学入門、合同出版、p118、1981
- ・高谷清、異質の光 糸賀一雄の魂と思想、大月書店、p293、2005
- ・唐津秀雄、教育保健学序説、澤山信一編、自主出版、1990
- ・金澤彰、島にくらしをきづく—大三島での地域精神医療活動、群青社、1994
- ・稲沢潤子、涙より美しいもの—大津方式にみる障害児の発達、大月書店、1981
- ・上田敏、ICFの理解と活用、きょうされん、p15 - 17、p8 - 10、2005
- ・河野勝行、障害児者のいのち・発達・自立、文理閣、1990
- ・小川政亮編、障害者と人権、時事通信社、1974
- ・山本万喜雄、むしばまれる働く高校生、女子体育、第15巻8号、p45 - 51、1973
- ・内田義彦著作集、第4巻、社会認識の歩み 資本論の世界、岩波書店、1988
- ・以倉紘平、夜学生、編集工房ノア、p30、2003
- ・古在由重著作集（全6巻）、勁草書房、1965 - 1967
- ・江藤文夫、チャップリンの仕事、みすず書房、1989
- ・丸山博著作集、第3巻 食生活の基本を問う、農山漁村文化協会、1990
- ・大塚睦子、障害児に学ぶ教育の原点、農文協、1994
- ・森永ミルク中毒事後調査の会編、復刻版14年目の訪問、せせらぎ出版、1988
- ・河合隆平、発達保障の道 歴史をつなぐ、社会をつくる、全障研出版部、2018
- ・佐竹純子・服部好永、山本万喜雄氏の授業を参観して、わかて、創刊号、1973
- ・田中昌人・田中杉恵、子どもの発達と診断（全5巻）、大月書店、1981 - 1988
- ・山崎定人・斎藤公子、さくらんぼ坊やの世界、労働旬報社、1983
- ・斎藤公子、さくら・さくらんぼの障害児保育、青木書店、1982
- ・山本万喜雄・安井茂子、南吉井の保育実践、愛媛大学教育学部保健体育学教室論集、第4号、1980
- ・山本万喜雄、子どもの発達保障 共同の努力、同論集、第6号、1984
- ・山本万喜雄、健康教育研究（Ⅱ）—重信町における学習活動の報告、愛媛大学教育学部保健体育紀要、第2号、1998
- ・山本万喜雄、子育て いのちの輝き—人間讃歌の保育めざして、青磁社、1991
- ・落合操・新田保育園、夢の砦 障害児と生きた鉾山の保育園の記録、ひとなる書房、1987
- ・新田保育園写真集、仲間たちのシンフォニー 夢の砦パート2、ひとなる書房、2000
- ・落合操、新田保育園の障害児保育、清水寛編、共同教育と統合教育の実践、青木書店、1984

- ・ 落合操、青春輝いて一卒園生の姿から、全国保育問題研究協議会編、障害乳幼児の発達と仲間づくり、新読書社、p 138 - 148、2001
- ・ 伊藤眞利子、ダウン症児の親として作業所づくりに参加して、全国保育問題研究協議会編、季刊保育問題研究、第 227 号、2007.10
- ・ 高橋源一郎・辻信一、「雑」の思想、大月書店、p 6、2018
- ・ 二宮厚美・神戸大学附属養護学校編著、コミュニケーション的関係がひらく障害児教育、青木書店、2005
- ・ 斉藤道雄、悩む力 べてるの家の人々、みすず書房、2002
- ・ 浦河べてるの家、べてるの家の「非」援助論、医学書院、2002
- ・ 奥田知志、「助けて」と言おう 3・11 後を生きる、TOMO セレクト、2012
- ・ 奥田知志他、生活困窮者への伴走型支援、明石書店、2014
- ・ 藤本文朗・近藤真理子他編著、小・中学校の教師のための特別支援教育入門、ミネルヴァ書房、2020
- ・ 近藤真理子、大学における特別支援教育の意義と展望、日本の科学者、56 巻 6 号、本の泉社、2021
- ・ 帯木蓬生、ネガティブ・ケイパビリティ、朝日新聞出版、2017
- ・ 藤井克徳・星川安之、障害者とともに働く、岩波ジュニア新書、2020
- ・ ヨシタケシンスケ、おしっこ ちょっぴり もれたろう、PHP 研究所、2018
- ・ 伊藤亜紗、目の見えない人は世界をどう見ているのか、光文社新書、2015
- ・ 熊谷晋一郎他、わたしの身体はままだらない、河出書房新社、2020
- ・ 海老原宏美、わたしが障害者じゃなくなる日、旬報社、2019
- ・ 斎藤公子、さくら・さくらんぼの障害児保育、青木書店、1982
- ・ 高谷清、重い障害を生きるということ、岩波新書、2011
- ・ 遠藤滋、えんとこの歌、いせフィルム、2019
- ・ ふじいかつのみ、えほん 障害者権利条約、汐文社、2015
- ・ 信田敏宏、「ホーホー」の詩ができるまで、出窓社、2015
- ・ 藤井克徳他、生きたかった 相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの、大月書店、2016
- ・ 藤井克徳・井上英夫他、いのちを選ばないで、大月書店、2019
- ・ 最首悟、こんなときだから希望は胸に高鳴ってくる、くんぷる、2019
- ・ 先天性四肢障害児父母の会編、これがぼくらの五体満足、三省堂、1999
- ・ 綾屋紗月・熊谷晋一郎、発達障害当事者研究、医学書院、2008
- ・ 先天性四肢障害児父母の会編、わたしの体ぜんぶだいすき、三省堂、2003
- ・ 加藤徹、それは車イスのなわとびから始まった、杉並けやき出版、2010
- ・ 別府哲・奥住秀之・小淵隆司、自閉症スペクトラムの発達と理解、全障研出版、2005
- ・ 藤家寛子、他の誰かになりたかった—多重人格から目覚めた自閉の少女の手記、花風社、2004
- ・ 東田直樹、自閉症の僕が跳びはねる理由、エスコアール出版部、2007
- ・ ノンラベル編、どう関わる？思春期・青年期のアスペルガー障害、かもがわ出版、2006
- ・ 品川裕香、怠けてなんかない！ディスレクシア、岩崎書店、2003
- ・ 三宮麻由子、目を閉じて心開いて、岩波ジュニア新書、2002
- ・ 石田由香理・西村幹子、「できること」の見つけ方、岩波ジュニア新書、2014
- ・ 吉田重子、点字からはじまるメッセージ、北海道新聞出版局、2009
- ・ 藤井克徳、障害者をしめ出す社会は弱くもろい、全障研出版部、2017
- ・ 藤井克徳、見えないけれど観えるもの、やどかり出版、2010
- ・ 松森果林、音のない世界と音のある世界をつなぐ、岩波ジュニア新書、2014

- ・河崎佳子、きこえない子の心・ことば・家族、明石書店、2004
- ・丸山正樹、デフ・ヴォイスー法廷の手話通訳士、文春文庫、2015
- ・星野智幸、未来の記憶は繭のなかで作られる、岩波書店、2014
- ・荒美有紀、手のひらから広がる未来、朝日新聞出版、2015
- ・福島智、盲ろう者とノーマライゼーション、明石書店、1997
- ・生井久美子、ゆびさきの宇宙ー福島智・盲ろうを生きて、岩波現代文庫、2015
- ・藤野高明、あの夏の朝から一手と光を失って30年、点字民報社、1978
- ・藤野高明、未来につなぐいのち、クリエイツかもがわ、2007
- ・丹羽徳子の生活綴方教育、明日に向かって 上、草土文化、1982
- ・白鳥めぐみ他、きょうだいー障害のある家族との道のり、中央法規、2010
- ・湯浅正太、みんなとおなじくできないよ、日本図書センター、2021
- ・細谷亮太、いつもいいことさがし2、暮らしの手帖社、2011
- ・全障研編、ともに、つなげ、ひろげるー東日本大震災と私たち、全障研出版部、2013
- ・山本万喜雄、大学における保健の授業 授業通信による対話の教育、教育保健研究第7号、1992
- ・串崎真志、繊細すぎて しんどいあなたへ HSP 相談室、岩波ジュニア新書、2020
- ・清水寛、学ぶこと生きること 未来の教師たちへ、ぶどう社、1980
- ・清水寛編著、生きること学ぶこと (正・続)、創風社、1992、2002
- ・清水寛、太平洋戦争下の全国の障害児学校ー被害と翼賛、新日本出版社、2018
- ・清水寛、ハンセン病児問題史研究ー国に隔離された子ら、新日本出版社、2016
- ・清水寛、“地球時代”を共に生きるためにー戦争・軍国主義の原体験から、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟編、治安維持法と現代 第42号、2021 秋季号
- ・マレーナ・エルンマン、羽根由詠、グレタ たったひとりのストライキ、海と月社、2019
- ・河添邦俊・清水寛・藤本文朗、この子らの生命輝く日、新日本新書、p 65、新日本出版社、1974
- ・二通諭・藤本文朗編、障害児の教育権保障と教育実践の課題、群青社、2014
- ・青木嗣夫、ねたままの子どもにも教育を、岡田道智・鴨井慶雄編、未来をひらく障害児教育、鳩の森書房、1970
- ・青木嗣夫、未来をひらく教育と福祉、文理閣、1997
- ・大塚陸子、14年目の訪問、岡田・鴨井編、未来をひらく障害児教育、鳩の森書房、1970
- ・数見隆生、命を愛しむ養護教諭の仕事 いま保健室に求められる思想と技法、本の泉社、2018
- ・安川恵美子・清水良子・中村恵子、からだがわかれば 子どもが変わる、農文協、1993
- ・山本万喜雄、えひめの教育 未来へのかけ橋、青磁社、p 143、1989
- ・仲野猛編著、続どろんこのうた、合同出版、1990
- ・日本教職員組合編、歴史と教育の創造 教研集会記念講演集、一ツ橋書房、1972
- ・勝田守一、著作集第三巻、教育研究運動と教師、国土社、1972
- ・佐貫浩、恵那の戦後教育運動と現代 「石田和男教育著作集」を読む、花伝社、2021
- ・清水寛、障害児教育とはなにか 教育の真実を求めて、青木書店、p 28、1981
- ・愛媛県退職教職員連絡協議会、湧水、創刊号、29号、1993、2021
- ・シモーヌ・ド・ボーヴォワール、朝吹三吉訳、古い 上下、人文書院、2013
- ・佐藤比呂二、出会いはタカラモノ 子どもから教えられたことばかり、全障研出版、2021